

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-0555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 最高財務責任者 高 山 健

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間	第14期
会計期間		自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年1 月1日 至 平成23年9 月30日	自 平成22年7 月1日 至 平成22年9 月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高	(百万円)	252,556	270,458	88,447	92,813	346,144
経常利益	(百万円)	43,115	46,780	15,576	17,762	62,301
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	26,459	18,569	9,304	22,776	34,956
純資産額	(百万円)	-	-	238,914	218,345	249,233
総資産額	(百万円)	-	-	1,913,629	1,883,443	1,949,516
1株当たり純資産額	(円)	-	-	17,379.39	16,142.29	18,160.62
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損 失金額()	(円)	2,019.76	1,414.60	710.14	1,734.77	2,666.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	2,012.68	-	707.85	1,729.40	2,657.43
自己資本比率	(%)	-	-	11.9	11.3	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,575	13,399	-	-	30,304
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,628	47,518	-	-	60,538
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	95,038	21,526	-	-	27,609
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	112,723	183,083	100,736
従業員数	(名)	-	-	7,025	7,248	7,119

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

3 第15期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。変更内容の詳細については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 異動

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) (株)チケットスター	東京都品川区	百万円 123	インターネット サービス	66.7 (66.7)	役員の兼任あり	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 除外

楽天KC(株)は、平成23年8月1日に株式を売却したことにより関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	7,248
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	3,158
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
インターネットサービス	54,386	-
インターネット金融	35,159	-
その他	9,910	-
調整額	6,642	-
合計	92,813	-

(注) 1 調整額は、主にグループ間取引の消去額であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は次のとおりです。

<金融系事業を営む子会社について>

当社グループのクレジットカード事業の再構築に伴い、「第14期有価証券報告書「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 4 各事業に関するリスク (3) 金融事業について」に記載しております楽天K C(株)については、当社が保有する全株式の売却及び貸付金の譲渡による事業譲渡の結果、平成23年8月1日をもって当社連結子会社でなくなりました。

なお、楽天K C(株)が行っていた事業のうち主に『楽天カード』に関連するものは、平成23年8月1日を効力発生日として行われた吸収分割により、当社連結子会社の楽天クレジット(株)(現商号 楽天カード(株))が承継しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日～平成23年9月30日）における我が国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの立て直し等と共に持ち直してきました。先行きについては、復興需要を背景に、我が国経済は回復軌道を辿ると予想されますが、海外経済減速等の諸リスクにも注意を要する局面と考えられます。

他方、インターネットショッピング市場については、総務省の最新調査結果（1）によると、15歳以上の国民の約3分の1以上がインターネットショッピングを利用しており、年間平均購入品目数も平成14年から平成22年にかけて倍増しております。当該調査結果は、我が国の消費活動において、インターネットショッピングが購買手段の一つとして急速に成長・定着していることを実証しており、同市場は、スマートフォンの普及や震災後に生じている所謂リアルからインターネットへという消費者購買行動の変化と相俟って、今後も堅調に拡大していくと考えられます。

こうした環境下、当第3四半期連結会計期間の当社グループは、引き続きユーザーの利便性及び満足度向上を目指し、スマートフォン向けサービスの強化、出店店舗の拡充等を不断に実施しました。前連結会計年度より加速させている国際展開については、当第3四半期連結会計期間において、新たにドイツ及びイギリスへの進出を決定しました。インターネット金融事業についても、当社グループ内シナジーが発揮され、成長が継続しております。そのコア事業の一つであり、インターネットショッピング市場の拡大と共に今後も高い成長が予想される『楽天カード』事業への経営資源の更なる集中を図るため、当第3四半期連結会計期間において、クレジットカード事業の再構築を行い、当社連結子会社であった旧楽天K C（株）の『楽天カード』関連事業等を、吸収分割の方法で同じく当社連結子会社である楽天カード（株）（旧楽天クレジット（株））に承継させ、その上で旧楽天K C（株）の株式等を売却しました（2）。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は92,813百万円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は18,958百万円（前年同四半期比18.8%増）、経常利益は17,762百万円（前年同四半期比14.0%増）、四半期純利益は、22,776百万円（前年同四半期比144.8%増）となり、堅調に成長した結果、いずれも過去最高の業績となりました。

各セグメントにおける業績は次のとおりです。

(インターネットサービス)

当第3四半期連結会計期間のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの『楽天市場』において、スマートフォン向け及びソーシャル・メディアを活用したサービスを積極的に展開したほか、出店店舗の拡充、配送サービスの向上及びデータベースを活用したマーケティングにも努めました。また、今後端末の普及と共に急速に拡大することが予想される電子書籍市場の需要に対応すべく、当第3四半期連結会計期間において、電子書籍ストアを開設しました。なお、流通総額は、震災後、インターネットショッピングの利便性がより認知され、日常消費等に一層利用されることで早期に回復しました。これらの結果、ユニーク購入者数・注文件数は共に堅調に推移し、国内E C流通総額は前年同四半期比19.2%増となり、引き続き高い成長を維持しております。トラベルサービスにおいては、ダイナミックパッケージの商品拡充、クーポン等を梃子にしたマーケティング戦略等、旅行需要の喚起を図る戦略が奏功し、予約流通総額は前年同四半期比16.9%増となりました。なお、海外E Cについては、当第3四半期連結会計期間において、ドイツのTradoria GmbH、イギリスのPlay Holdings Limitedを買収・子会社化することを決定しました。

これらの結果、インターネットサービスセグメントにおける売上高は54,386百万円、セグメント利益は16,426百万円となり、いずれも順調に増加しました。

(インターネット金融)

当第3四半期連結会計期間のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいて、当社グループ内サービスからの『楽天カード』会員申込数が順調に伸長したことに伴い、ショッピング取扱高が拡大し、ショッピングリボ残高も順調に積み上がったことで手数料収入等が増加しました。銀行サービスにおいては、楽天会員に対する効果的なマーケティング活動が奏功し、ローン残高が堅調に増加したことにより貸出金利息収益が増加しました。証券サービスにおいては、トレーディングツールの利便性向上等を図りましたが、株式市況の低迷により売買代金は伸び悩みました。他方、第2四半期連結会計期間より、楽天証券(株)と楽天銀行(株)間の口座連携サービス『マネーブリッジ』を開始する等、当社グループ会員の利便性及び満足度向上を目指した金融事業間のシナジー創出施策にも積極的に取り組んでおります。

これらの結果、インターネット金融セグメントにおける売上高は35,159百万円、セグメント利益は3,771百万円となりました。

(その他)

当第3四半期連結会計期間のその他セグメントは、通信サービスにおいて、光ファイバーを中心としたインターネットサービスプロバイダ事業における新規会員の増加のほか、固定費削減施策の推進等により、営業利益は過去最高益を達成しました。プロスポーツ関連においては、観客動員数が増加したこと等により、売上が増加しました。

これらの結果、その他セグメントにおける売上高は9,910百万円、セグメント利益は1,213百万円となりました。

- 1 出典：平成23年 情報通信に関する現状報告（総務省）
- 2 平成23年8月1日付で、当社連結子会社の旧楽天クレジット(株)は楽天カード(株)に商号変更しております。また、同日付で旧楽天K C(株)はK Cカード(株)に商号を変更し、当社連結子会社でなくなりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,883,443百万円（前連結会計年度末は1,949,516百万円）となり、前連結会計年度末に比べ66,073百万円の減少となりました。これは主に、譲渡性預金等の有価証券が78,339百万円増加、銀行業における貸出金が24,462百万円増加する一方で、クレジットカード事業の再構築等に伴い営業貸付金が92,835百万円減少、のれんが17,916百万円減少したことに加え、(株)東京放送ホールディングスの株式売却等に伴い投資有価証券が47,323百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は1,665,097百万円（前連結会計年度末は1,700,282百万円）となり、前連結会計年度末に比べ35,185百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金が増加する一方で、(株)東京放送ホールディングスの株式売却等に伴い流動負債のその他が28,778百万円減少、コマーシャル・ペーパーが20,900百万円減少、未払法人税等が15,197百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は218,345百万円（前連結会計年度末は249,233百万円）となり、前連結会計年度末に比べ30,888百万円の減少となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間における四半期純損失が18,569百万円となったことにより、株主資本が20,913百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ44,106百万円増加し、183,083百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益16,899百万円を計上したことによる資金流入（前年同四半期は15,340百万円の資金流入）がありました。他方、銀行業における貸出金の純増による資金流出額が9,413百万円（前年同四半期は7,935百万円の資金流出）、銀行業における預金の純減による資金流出額が5,578百万円（前年同四半期は5,520百万円の資金流出）、銀行業におけるコールローンの純増による資金流出額が4,500百万円（前年同四半期は9,000百万円の資金流出）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは10,019百万円の資金流出（前年同四半期は5,497百万円の資金流出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、銀行業における有価証券の取得による資金流出額が131,993百万円（前年同四半期は75,955百万円の資金流出）となりました。他方、銀行業における有価証券の売却及び償還による資金流入額が198,976百万円（前年同四半期は84,214百万円の資金流入）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは64,685百万円の資金流入（前年同四半期は40,326百万円の資金流出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による資金流入額が80,000百万円（前年同四半期は30,875百万円の資金流入）となりました。他方、長期借入金の返済による資金流出額が44,053百万円（前年同四半期は21,072百万円の資金流出）、コマーシャル・ペーパーの純減による資金流出額が31,000百万円（前年同四半期は1,800百万円の資金流入）、短期借入金の純減による資金流出額が12,189百万円（前年同四半期は5,725百万円の資金流出）となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは9,164百万円の資金流出（前年同四半期は6,268百万円の資金流入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に行っております。なお、研究開発活動の状況については前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は136百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,418,000
計	39,418,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,190,976	13,191,771	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用 していません。
計	13,190,976	13,191,771	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)	
新株予約権の数	2,130個	181個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,199個	123個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	21,300株	1,810株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 19,300円	1株当たり 27,500円
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日から平成25年3月26日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 19,300円 資本組入額 9,650円	発行価格 27,500円 資本組入額 13,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

- 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成16年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	3,563個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,443個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,630株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 75,500円
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 75,500円 資本組入額 37,750円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
 - 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)	
新株予約権の数	54,410個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	16,270個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	54,410株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 91,300円	1株当たり 103,848円
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日から平成27年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,300円 資本組入額 45,650円	発行価格 103,848円 資本組入額 51,924円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)	
新株予約権の数	30,000個	11,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	8,735個	2,260個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	11,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 101,000円	1株当たり 55,900円
新株予約権の行使期間	平成22年3月31日から平成28年3月29日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,000円 資本組入額 50,500円	発行価格 85,300円 資本組入額 42,650円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

(注) 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 未消却分を含めた残数を開示しております。

3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

1) 目的たる株式の種類

当社普通株式と同種の承継会社株式

2) 目的たる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。

3) 行使価格

新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

4) 行使期間

本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。

- 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
- 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成20年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	33,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	4,829個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	33,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 56,300円
新株予約権の行使期間	平成24年3月28日から平成30年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,075円 資本組入額 42,037円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
 - 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	11,989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,548個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 70,695円
新株予約権の行使期間	平成25年3月28日から平成31年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 102,878円 資本組入額 51,439円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続及び質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権または同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{行使価額} \quad \text{行使価額} \quad \text{新規発行前の株価}}$$

- 2 未消却分を含めた残数を開示しております。
- 3 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に基づく義務を、当該株式交換または株式移転により当社の完全親会社となる会社（以下、「承継会社」という。）に承継させるものとし、承継される新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - 1) 目的たる株式の種類
当社普通株式と同種の承継会社株式
 - 2) 目的たる株式の数
新株予約権の目的となる株式の数に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる承継会社株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り上げる。
 - 3) 行使価格
新株予約権の行使時の払込金額を割当比率で除した金額。ただし、1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - 4) 行使期間
本件新株予約権の行使期間とする。ただし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より当該行使期間の満了日までとする。
 - 5) 行使の条件
本件新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - 6) 消却の事由及び条件
本件新株予約権の消却の事由及び条件に準じて決定する。
 - 7) 譲渡制限
新株予約権の譲渡には承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
 株主総会の特別決議（平成14年3月28日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,767株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月29日から平成24年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与対象者が当社の取締役または従業員としての地位のいずれをも喪失した場合には、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として承認した場合を除き、新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の売却、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	2,153	13,190,976	47	107,919	47	75,455

(注) 新株予約権及び新株引受権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,079	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,128,744	13,128,744	-
発行済株式総数	13,188,823	-	-
総株主の議決権	-	13,128,744	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天(株)	東京都品川区東品川4丁目 12番3号	60,079	-	60,079	0.46
計	-	60,079	-	60,079	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	76,800	78,000	79,200	75,500	82,900	85,000	82,900	90,000	94,800
最低(円)	65,800	70,500	61,300	69,800	73,700	77,500	77,400	78,300	83,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員 広報渉外室担当役員	花井健	平成23年7月31日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,175	72,866
受取手形及び売掛金	42,474	45,353
割賦売掛金	44,300	100,908
信用保証割賦売掛金	² 2,231	² 2,465
資産流動化受益債権	69,663	66,601
証券業における預託金	204,194	223,113
証券業における信用取引資産	123,354	126,779
営業貸付金	64,114	156,949
有価証券	113,850	35,510
銀行業における有価証券	³ 538,615	³ 535,087
銀行業における貸出金	150,342	125,880
繰延税金資産	33,649	13,340
その他	188,005	151,586
貸倒引当金	17,739	27,011
流動資産合計	1,636,232	1,629,432
固定資産		
有形固定資産	¹ 15,214	¹ 21,890
無形固定資産		
のれん	109,538	127,455
その他	54,000	54,040
無形固定資産合計	163,539	181,496
投資その他の資産		
投資有価証券	20,510	67,834
繰延税金資産	26,431	25,458
その他	36,533	26,453
貸倒引当金	15,018	3,049
投資その他の資産合計	68,456	116,697
固定資産合計	247,210	320,084
資産合計	1,883,443	1,949,516

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,280	36,835
信用保証買掛金	² 2,231	² 2,466
コマーシャル・ペーパー	29,100	50,000
短期借入金	⁵ 186,224	⁵ 180,439
銀行業における預金	718,272	713,272
1年内償還予定の社債	4,800	4,800
未払法人税等	2,392	17,590
繰延税金負債	59	2,716
証券業における預り金	134,829	145,973
証券業における信用取引負債	31,893	55,328
証券業における受入保証金	82,793	77,772
証券業における有価証券担保借入金	41,317	32,775
引当金	² 19,532	² 15,685
その他	179,325	⁴ 208,103
流動負債合計	1,471,054	1,543,759
固定負債		
社債	2,753	5,553
長期借入金	⁵ 176,375	⁵ 127,482
繰延税金負債	4,233	4,693
利息返還損失引当金	-	10,175
その他の引当金	1,417	393
その他	7,389	6,246
固定負債合計	192,169	154,545
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,838	1,964
商品取引責任準備金	35	12
特別法上の準備金合計	1,873	1,977
負債合計	1,665,097	1,700,282

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,919	107,779
資本剰余金	119,991	119,850
利益剰余金	8,010	13,183
自己株式	3,625	3,625
株主資本合計	216,274	237,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,127	6,000
繰延ヘッジ損益	0	198
為替換算調整勘定	7,439	4,693
評価・換算差額等合計	4,311	1,108
新株予約権	1,123	957
少数株主持分	5,259	9,979
純資産合計	218,345	249,233
負債純資産合計	1,883,443	1,949,516

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	252,556	270,458
売上原価	54,918	55,583
売上総利益	197,637	214,874
販売費及び一般管理費	¹ 153,435	¹ 166,704
営業利益	44,202	48,170
営業外収益		
受取利息	54	56
受取配当金	90	136
持分法による投資利益	266	480
為替差益	-	200
退蔵益	218	-
その他	329	416
営業外収益合計	960	1,290
営業外費用		
支払利息	1,217	1,223
為替差損	30	-
支払手数料	353	1,196
その他	445	260
営業外費用合計	2,046	2,680
経常利益	43,115	46,780
特別利益		
段階取得に係る差益	1,700	-
持分変動利益	-	173
金融商品取引責任準備金戻入	763	125
関係会社株式売却益	-	355
その他	382	8
特別利益合計	2,847	663
特別損失		
減損損失	152	-
災害による損失	-	² 1,712
投資有価証券損失	³ 1,866	-
事業再編損	-	⁴ 76,487
貸倒損失	-	⁵ 2,174
その他	921	1,872
特別損失合計	2,940	82,248
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	43,022	34,804
法人税、住民税及び事業税	17,876	5,297
法人税等調整額	1,929	22,393
法人税等合計	15,946	17,096
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	17,708
少数株主利益	617	861
四半期純利益又は四半期純損失()	26,459	18,569

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	88,447	92,813
売上原価	19,339	19,432
売上総利益	69,108	73,380
販売費及び一般管理費	¹ 53,153	¹ 54,421
営業利益	15,954	18,958
営業外収益		
受取利息	8	33
受取配当金	-	2
持分法による投資利益	121	153
為替差益	-	236
退蔵益	74	-
その他	76	83
営業外収益合計	281	508
営業外費用		
支払利息	429	492
為替差損	106	-
支払手数料	15	1,104
その他	108	107
営業外費用合計	659	1,704
経常利益	15,576	17,762
特別利益		
その他	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	-	287
投資有価証券評価損	105	-
事業再編損	-	² 548
解約違約金	96	-
その他	34	32
特別損失合計	236	867
税金等調整前四半期純利益	15,340	16,899
法人税、住民税及び事業税	6,821	1,766
法人税等調整額	850	8,564
法人税等合計	5,970	6,798
少数株主損益調整前四半期純利益	-	23,698
少数株主利益	64	921
四半期純利益	9,304	22,776

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	43,022	34,804
減価償却費	12,144	12,483
のれん償却額	5,176	5,676
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,145	574
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	2,925	1,161
銀行業における有価証券評価損益(は益)	2,447	2,207
銀行業における有価証券売却損益(は益)	78	-
事業再編損失	-	76,487
その他の損益(は益)	5,091	4,489
売上債権の増減額(は増加)	804	2,596
割賦売掛金の増減額(は増加)	18,222	35,457
資産流動化受益債権の増減額(は増加)	1,394	61,712
営業貸付金の増減額(は増加)	1,886	20,969
仕入債務の増減額(は減少)	3,695	3,291
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	4,278	-
銀行業における預金の増減額(は減少)	1,009	4,999
銀行業におけるコールローンの純増減額(は増加)	27,000	7,000
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	16,633	24,462
証券業における営業債権の増減額(は増加)	3,091	22,266
証券業における営業債務の増減額(は減少)	33,943	29,556
証券業における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	23,384	8,542
その他	1,045	6,430
小計	18,608	34,914
営業保証金の支払額	4,568	391
営業保証金の受取額	3,293	1,688
法人税等の支払額	20,491	22,157
事業再編による支出	-	655
その他	200	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,575	13,399

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,493	6,410
定期預金の払戻による収入	3,156	4,207
銀行業における有価証券の取得による支出	276,875	295,391
銀行業における有価証券の売却及び償還による収入	293,166	356,583
有形固定資産の取得による支出	4,225	2,880
無形固定資産の取得による支出	10,955	11,283
投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額	8,875	-
子会社株式の取得による支出	18,825	6,565
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	40,136	1,678
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7,038	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 16,548
その他の支出	3,565	7,233
その他の収入	1,611	1,230
利息及び配当金の受取額	599	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,628	47,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	57,153	15,623
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	30,700	20,900
長期借入れによる収入	76,275	135,350
長期借入金の返済による支出	61,068	96,260
社債の発行による収入	1,400	-
社債の償還による支出	6,280	2,800
子会社の自己株式の取得による支出	41	-
子会社の発行する優先株式の買取による支出	-	5,000
少数株主からの払込みによる収入	67	1,413
利息の支払額	1,183	1,047
配当金の支払額	1,312	2,628
少数株主への配当金の支払額	292	-
その他	377	2,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,038	21,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	456	996
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,377	81,448
現金及び現金同等物の期首残高	103,618	100,736
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	727	898
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 112,723	¹ 183,083

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

新たに連結子会社となった会社 7社

(新規取得による)

Rakuten Brazil Holdings LTDA.

RAKUTEN BRASIL INTERNET SERVICE LTDA.

(事業開始による)

Rakuten Travel USA, Inc.

China Rakuten Network Science and Technology Co.,Ltd.

PT RAKUTEN INDONESIA

PT.Rakuten-MNC

(株)チケットスター

連結の範囲から除外された会社 2社

(株式売却による)

A Vendre A Louer S.A.S.

楽天K C (株)

(2) 変更後の連結子会社の数

59社

なお、楽天リアルティマネジメント(株)は平成23年4月1日付で楽天インシュアランスプランニング(株)、楽天クレジット(株)は平成23年8月1日付で楽天カード(株)、Ikeda Internet Software LTDA.は平成23年9月22日付でRAKUTEN BRASIL INTERNET SERVICE LTDA.に社名を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

持分法適用関連会社から除外された会社 1社

(会社清算による)

イーマネー・マーケティング・ユナイテッド有限責任事業組合

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

8社

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。また、「資産除去債務に関する会計基準」等の適用に伴う影響額として特別損失のその他に382百万円を計上しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,384百万円であります。

(3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更

従来、当社及び一部の連結子会社において、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。この変更は、最近の加速する海外展開に伴い有形固定資産の使用状況を見直した結果、当社グループの有形固定資産については、経済的便益に関する消費のパターンにより合致した方法は定額法であると考えられるため実施したものであります。

なお、これにより、従来の方と比較して、減価償却費は785百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ785百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は785百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式売却益」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「関係会社株式売却益」は261百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「持分変動利益」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「持分変動利益」は107百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、特別損失にて表示しておりました「減損損失」については、金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「減損損失」は10百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当第3四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「銀行業における有価証券売却損益(は益)」について、表示科目の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間では「その他の損益(は益)」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「銀行業における有価証券売却損益(は益)」は650百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」について、表示科目の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」は3,613百万円であります。

前第3四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローにて表示しておりました「少数株主への配当金の支払額」について、表示科目の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「少数株主への配当金の支払額」は282百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「証券業における有価証券担保借入金」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の「証券業における有価証券担保借入金」は33,496百万円であります。

前第3半期連結会計期間において、固定負債にて表示しておりました「利息返還損失引当金」については、金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結会計期間では、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「利息返還損失引当金」は1,263百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、特別損失にて表示しておりました「投資有価証券評価損」については、金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「投資有価証券評価損」は27百万円であります。

前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」については、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の「固定資産除却損」は23百万円であります。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当第3四半期連結会計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

(貸倒引当金)

当第3四半期連結会計期間において、クレジットカード事業の再構築に伴う事業承継を実施いたしました。

これにより当社グループのクレジットカード事業は、インターネットを主体とする無担保与信、決済業務へ業態移行いたします。併せて与信管理体制についても組織の見直しを図り、今後は初期未収債権の回収業務に一層の経営資源の集中を行う一方、長期滞留債権に関しては、再編後の限られた人員の中で回収効果とコストにみあった回収体制をとることいたしました。

これに伴い、債務者区分と貸倒引当率の見直しを行った結果、貸倒引当金の積み増し計上をいたしました。

これらの見積り方法の見直しにより発生した貸倒引当金の積み増し額11,870百万円については特別損失に計上しており、税金等調整前四半期純損失が同額増加し、四半期純損失は7,003百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 27,645百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 31,091百万円
2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。	2 信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金 一部の連結子会社にて返済金の計算、請求及び回収事務等を行わない信用保証について、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金から除いて計上しております。当該信用保証残高の状況は次のとおりです。
信用保証 23,386百万円	信用保証 26,019百万円
債務保証損失引当金 61百万円	債務保証損失引当金 57百万円
差引 23,324百万円	差引 25,962百万円
3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。	3 銀行業における有価証券の内訳は次のとおりです。
買入金銭債権 222,340百万円	買入金銭債権 186,366百万円
有価証券 316,275百万円	有価証券 348,721百万円
4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額48,875百万円が含まれております。	4 流動負債の「その他」の中に、投資有価証券の買取請求に伴う一部弁済による入金額48,875百万円が含まれております。
5 借入コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。	5 借入コミットメントライン契約 当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。
借入コミットメントラインの総額 146,616百万円	借入コミットメントラインの総額 109,737百万円
借入実行残高 30,226百万円	借入実行残高 39,979百万円
未実行残高 116,390百万円	未実行残高 69,757百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ポイント費用</td><td style="text-align: right;">7,729百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">18,897百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">34,327百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,283百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,057百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">10,907百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">18,511百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,728百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 25%; margin-left: 0;"/>	ポイント費用	7,729百万円	広告宣伝費及び販売促進費	18,897百万円	人件費	34,327百万円	賞与引当金繰入額	4,283百万円	減価償却費	11,057百万円	通信費及び保守費	10,907百万円	委託費及び外注費	18,511百万円	貸倒引当金繰入額	12,728百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ポイント費用</td><td style="text-align: right;">7,890百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費及び販売促進費</td><td style="text-align: right;">22,405百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td style="text-align: right;">37,240百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,600百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,555百万円</td></tr> <tr><td>通信費及び保守費</td><td style="text-align: right;">11,006百万円</td></tr> <tr><td>委託費及び外注費</td><td style="text-align: right;">18,493百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,876百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,264百万円</td></tr> </table> <p>2 東日本大震災の影響による損失を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失等</td><td style="text-align: right;">783百万円</td></tr> <tr><td>寄付金等</td><td style="text-align: right;">308百万円</td></tr> <tr><td>修繕関連費用</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,712百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 25%; margin-left: 0;"/>	ポイント費用	7,890百万円	広告宣伝費及び販売促進費	22,405百万円	人件費	37,240百万円	賞与引当金繰入額	4,600百万円	減価償却費	11,555百万円	通信費及び保守費	11,006百万円	委託費及び外注費	18,493百万円	貸倒引当金繰入額	11,876百万円	利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円	貸倒損失等	783百万円	寄付金等	308百万円	修繕関連費用	263百万円	その他	358百万円	計	1,712百万円
ポイント費用	7,729百万円																																												
広告宣伝費及び販売促進費	18,897百万円																																												
人件費	34,327百万円																																												
賞与引当金繰入額	4,283百万円																																												
減価償却費	11,057百万円																																												
通信費及び保守費	10,907百万円																																												
委託費及び外注費	18,511百万円																																												
貸倒引当金繰入額	12,728百万円																																												
ポイント費用	7,890百万円																																												
広告宣伝費及び販売促進費	22,405百万円																																												
人件費	37,240百万円																																												
賞与引当金繰入額	4,600百万円																																												
減価償却費	11,555百万円																																												
通信費及び保守費	11,006百万円																																												
委託費及び外注費	18,493百万円																																												
貸倒引当金繰入額	11,876百万円																																												
利息返還損失引当金繰入額	4,264百万円																																												
貸倒損失等	783百万円																																												
寄付金等	308百万円																																												
修繕関連費用	263百万円																																												
その他	358百万円																																												
計	1,712百万円																																												
<p>3 投資有価証券損失</p> <p>当社が保有する(株)東京放送ホールディングス株式会社について、東京高等裁判所の決定に基づく1株当たり買取価格までの簿価の切り下げによる差額、弁護士費用、会社法第786条第4項に基づく受取利息の純額を投資有価証券損失として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買取価格との差額</td><td style="text-align: right;">2,643百万円</td></tr> <tr><td>弁護士費用</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">827百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,866百万円</td></tr> </table> <hr style="width: 25%; margin-left: 0;"/>	買取価格との差額	2,643百万円	弁護士費用	50百万円	受取利息	827百万円	計	1,866百万円	<p>4 クレジットカード事業の再構築等に伴う損失を事業再編損として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業譲渡損失</td><td style="text-align: right;">48,861百万円</td></tr> <tr><td>減損損失()</td><td style="text-align: right;">14,230百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,870百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,525百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,487百万円</td></tr> </table> <p>() 楽天K C(株)ののれんについて全額減損損失を計上しております。</p> <p>5 東日本大震災後の相場急変に伴う顧客の決済金不足に関する多額の立替金に対して発生した貸倒損失及び貸倒引当金繰入額であります。</p>	事業譲渡損失	48,861百万円	減損損失()	14,230百万円	貸倒引当金繰入額	11,870百万円	その他	1,525百万円	計	76,487百万円																										
買取価格との差額	2,643百万円																																												
弁護士費用	50百万円																																												
受取利息	827百万円																																												
計	1,866百万円																																												
事業譲渡損失	48,861百万円																																												
減損損失()	14,230百万円																																												
貸倒引当金繰入額	11,870百万円																																												
その他	1,525百万円																																												
計	76,487百万円																																												

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">2,537百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">6,827百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">11,625百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,068百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,983百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,717百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">6,469百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,869百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	2,537百万円	広告宣伝費及び販売促進費	6,827百万円	人件費	11,625百万円	賞与引当金繰入額	2,068百万円	減価償却費	3,983百万円	通信費及び保守費	3,717百万円	委託費及び外注費	6,469百万円	貸倒引当金繰入額	3,869百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント費用</td> <td style="text-align: right;">2,621百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">7,865百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">11,939百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,174百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,920百万円</td> </tr> <tr> <td>通信費及び保守費</td> <td style="text-align: right;">3,589百万円</td> </tr> <tr> <td>委託費及び外注費</td> <td style="text-align: right;">6,469百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,873百万円</td> </tr> </table> <p>2 クレジットカード事業の再構築等に伴う損失を事業再編損として計上しております。内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業譲渡損失</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">548百万円</td> </tr> </table>	ポイント費用	2,621百万円	広告宣伝費及び販売促進費	7,865百万円	人件費	11,939百万円	賞与引当金繰入額	2,174百万円	減価償却費	3,920百万円	通信費及び保守費	3,589百万円	委託費及び外注費	6,469百万円	貸倒引当金繰入額	2,873百万円	事業譲渡損失	461百万円	その他	86百万円	計	548百万円
ポイント費用	2,537百万円																																						
広告宣伝費及び販売促進費	6,827百万円																																						
人件費	11,625百万円																																						
賞与引当金繰入額	2,068百万円																																						
減価償却費	3,983百万円																																						
通信費及び保守費	3,717百万円																																						
委託費及び外注費	6,469百万円																																						
貸倒引当金繰入額	3,869百万円																																						
ポイント費用	2,621百万円																																						
広告宣伝費及び販売促進費	7,865百万円																																						
人件費	11,939百万円																																						
賞与引当金繰入額	2,174百万円																																						
減価償却費	3,920百万円																																						
通信費及び保守費	3,589百万円																																						
委託費及び外注費	6,469百万円																																						
貸倒引当金繰入額	2,873百万円																																						
事業譲渡損失	461百万円																																						
その他	86百万円																																						
計	548百万円																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																																																				
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">75,245百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">49,972百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,217百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">11,244百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">523百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">667百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">112,723百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	75,245百万円	有価証券勘定	49,972百万円	計	125,217百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,244百万円	外国他店預け	523百万円	拘束性預金	667百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円	現金及び現金同等物	112,723百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">79,175百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">113,850百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,025百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">7,118百万円</td> </tr> <tr> <td>外国他店預け</td> <td style="text-align: right;">1,368百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">855百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭信託</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">183,083百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入には、楽天K C (株)の売却に伴う以下の金額が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸付金売却価額</td> <td style="text-align: right;">37,000百万円</td> </tr> <tr> <td>優先株式売却価額</td> <td style="text-align: right;">4,449百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,449百万円</td> </tr> <tr> <td>うち未収入金額</td> <td style="text-align: right;">17,005百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,460百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,983百万円</td> </tr> </table> <p>なお、株式売却により楽天K C (株)を連結から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">93,402百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,768百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">22,893百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">38,046百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	79,175百万円	有価証券勘定	113,850百万円	計	193,025百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,118百万円	外国他店預け	1,368百万円	拘束性預金	855百万円	金銭信託	600百万円	現金及び現金同等物	183,083百万円	貸付金売却価額	37,000百万円	優先株式売却価額	4,449百万円	小計	41,449百万円	うち未収入金額	17,005百万円	現金及び現金同等物	8,460百万円	計	15,983百万円	流動資産	93,402百万円	固定資産	11,768百万円	流動負債	22,893百万円	固定負債	38,046百万円
現金及び預金勘定	75,245百万円																																																				
有価証券勘定	49,972百万円																																																				
計	125,217百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,244百万円																																																				
外国他店預け	523百万円																																																				
拘束性預金	667百万円																																																				
償還期間が3ヶ月を超える債券等	59百万円																																																				
現金及び現金同等物	112,723百万円																																																				
現金及び預金勘定	79,175百万円																																																				
有価証券勘定	113,850百万円																																																				
計	193,025百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	7,118百万円																																																				
外国他店預け	1,368百万円																																																				
拘束性預金	855百万円																																																				
金銭信託	600百万円																																																				
現金及び現金同等物	183,083百万円																																																				
貸付金売却価額	37,000百万円																																																				
優先株式売却価額	4,449百万円																																																				
小計	41,449百万円																																																				
うち未収入金額	17,005百万円																																																				
現金及び現金同等物	8,460百万円																																																				
計	15,983百万円																																																				
流動資産	93,402百万円																																																				
固定資産	11,768百万円																																																				
流動負債	22,893百万円																																																				
固定負債	38,046百万円																																																				

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	13,190,976

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	60,079

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
 ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
楽天(株)	普通株式	1,123

(注)上記のうち、平成20年ストック・オプション及び平成21年ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月15日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	2,624	200	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー 事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	35,905	15,780	1,291	8,397	5,814	6,970	5,598
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	576	871	6	489	2,268	101	103
計	36,481	16,652	1,297	8,886	8,082	7,072	5,701
営業利益又は 営業損失()	9,033	1,010	245	98	501	3,440	1,013

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	3,123	5,566	88,447	-	88,447
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	130	50	4,598	(4,598)	-
計	3,253	5,616	93,046	(4,598)	88,447
営業利益又は 営業損失()	577	234	15,468	486	15,954

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	EC事業	クレジット カード事業	電子マネー 事業	銀行事業	ポータル・ メディア事業	トラベル事業	証券事業
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	100,789	46,343	3,686	25,166	16,760	17,168	18,414
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,988	2,446	17	1,456	5,995	375	197
計	102,778	48,789	3,704	26,622	22,755	17,543	18,611
営業利益又は 営業損失()	27,589	1,273	595	1,180	1,610	7,551	4,030

	プロスポーツ 事業	通信事業	計	消去又は 全社	連結
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	6,897	17,330	252,556	-	252,556
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	384	121	12,984	(12,984)	-
計	7,281	17,452	265,540	(12,984)	252,556
営業利益又は 営業損失()	318	823	43,144	1,057	44,202

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス等

事業区分	主要なサービス等
EC事業	インターネット・ショッピング・モール(『楽天市場』)の運営 個人向けオークション・サイト(『楽天オークション』)の運営 EC(電子商取引)に関するコンサルティング インターネット上の書籍等販売サイト(『楽天ブックス』)の運営 海外ECサイト(『Buy.com』、『PriceMinister』等)の運営 インターネット上のゴルフ場予約サイト(『楽天GORA』)の運営 パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供 インターネット・ショッピング・モールの店舗への物流代行サービスの提供 企業向けサービス取引市場(『楽天ビジネス』)の運営
クレジットカード事業	クレジットカード(『楽天カード』等)の発行及び関連各種サービス
電子マネー事業	プリペイド型電子マネー『Edy』事業の企画・運営
銀行事業	インターネットバンキングサービスの運営
ポータル・メディア事業	検索機能等を備えたポータルサイト(『Infoseek』)の運営 インターネット広告事業 総合インターネット・マーケティング事業 結婚情報サービス(『オーネット』)の運営 動画コンテンツ配信事業(『ShowTime』)の運営
トラベル事業	インターネット上の宿泊予約、総合旅行サイト(『楽天トラベル』)の運営
証券事業	オンライン証券取引サービスの運営
プロスポーツ事業	プロ野球球団『東北楽天ゴールデンイーグルス』の運営及び関連商品の企画・販売
通信事業	中継電話サービス、IP加入電話サービス等の提供

3 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間から銀行事業セグメントに属する連結子会社において、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方と比較して銀行事業における当第3四半期連結累計期間の営業利益は422百万円増加しております。

4 事業区分の変更

第1四半期連結会計期間におけるビットワレット(株)の連結子会社化に伴い、電子マネー事業セグメントを新設しております。

なお、新設した電子マネー事業セグメントの当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は3,686百万円、営業損失は595百万円、資産は31,205百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融サービスという2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告、コンテンツ等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	計		
売上高	153,820	107,030	26,604	287,455	16,996	270,458
セグメント利益	44,969	8,089	1,380	54,440	6,270	48,170

(注)1 セグメント利益の調整額 6,270百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 5,636百万円、内部取引消去額1,016百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インターネット サービス	インターネット 金融	その他	計		
売上高	54,386	35,159	9,910	99,456	6,642	92,813
セグメント利益	16,426	3,771	1,213	21,411	2,452	18,958

(注)1 セグメント利益の調整額 2,452百万円には、主に、各報告セグメントに配分していないのれん償却額 1,861百万円、内部取引消去額228百万円等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

（のれんの金額の重要な変動）

「インターネット金融」セグメントにおいて、クレジットカード事業の再構築等に伴い、楽天KC(株)に対するのれんの減損額を特別損失の事業再編損へ計上しております。

なお、当該事象によるのれんの減少額は、14,230百万円であります。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて四半期連結貸借対照表計上額に著しい変動が認められるものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)割賦売掛金	44,300		
貸倒引当金(*)	2,797		
	41,503	41,947	444
(2)営業貸付金	64,114		
貸倒引当金(*)	9,633		
	54,480	68,492	14,012
(3)有価証券			
その他有価証券	113,850	113,850	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	4,197	4,197	-
子会社株式及び関連会社株式	4,903	5,332	429
(5)証券業における信用取引負債	31,893	31,893	-
(6)長期借入金	176,375	176,397	21

(*) 割賦売掛金及び営業貸付金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)割賦売掛金

割賦売掛金は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)営業貸付金

営業貸付金は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。また、貸出条件緩和や延滞の状況等から実質的に回収不能な債権と考えられる営業貸付金については、貸倒見積高を算定していることから、時価は決算日の貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額としております。なお、残存期間が1年以内のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券及び(4)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金及び金銭信託については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)証券業における信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、借入毎に区分を行い算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを市場が要求する期待収益率で割り引くことにより時価を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ前の変動金利として時価を算定しており、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度の末日に比べて四半期連結貸借対照表計上額に著しい変動が認められるものは以下のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,544	4,853	2,309
その他	113,900	113,900	0
計	116,444	118,753	2,309

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社は、平成23年6月2日開催の取締役会において、楽天K C(株)(以下、「楽天K C」)。なお、同社は平成23年8月1日付でK Cカード(株)に商号変更)の全株式及び貸付金をJトラスト(株)(以下、「Jトラスト」。)に譲渡する旨、及び、同社の『楽天カード』関連事業等を吸収分割の方法で、当社子会社である楽天クレジット(株)(以下、「楽天クレジット」)。なお、同社は平成23年8月1日付けで楽天カード(株)に商号変更)に事業承継する旨の事業承継契約を締結し、平成23年8月1日付で譲渡しました。

1. 子会社株式の売却

(1)売却の概要

子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社 : 楽天K C (事業の内容: レガシーカード事業、マネーカード事業及び不動産事業)

売却先企業 : Jトラスト (事業の内容: ホールディング業務・債権買取業務)

売却を行った主な理由

当社グループにおけるクレジットカード事業を構成していた楽天K Cは、「インターネットを基盤としたクレジット会社」として、同社の主力商品とするクレジットカード『楽天カード』の会員数及び利用実績を順調に伸ばしてまいりました。

しかしながら、一方で、近年規制強化が進んできた貸金業法への対応等、クレジットカード事業をとりまく環境の急激な変化も考慮し、当社はグループ各社が提供するサービス・事業領域の更なる拡大に伴って今後とも高い成長が見込まれるコア事業である『楽天カード』関連事業等への経営資源の更なる集中を図るため、当該事業の事業再構築を行うことと致しました。これに伴い、『楽天カード』関連事業等を吸収分割で当社子会社である楽天クレジットに承継させ、吸収分割後の楽天K Cの事業(レガシーカード事業、マネーカード事業及び不動産事業)を今後も安定的に継続して運営させていくために、傘下に消費者金融事業及び不動産事業を有し、ノウハウのあるJトラストへ譲渡致しました。

なお、平成23年8月1日をもって、楽天K Cは、K Cカードへ、楽天クレジットは、楽天カードへ商号変更しております。

事業分離日(株式譲渡日)

平成23年8月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式の売却及び貸付金の譲渡による事業譲渡

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、当第3四半期連結累計期間において、事業譲渡損失48,861万円を特別損失として計上しております。

(3)当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

インターネット金融

(4)四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間にかかる四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	累計期間
売上高	1,421百万円	10,756百万円
営業利益	193百万円	1,170百万円

2. 共通支配下の取引

(1) 結合等事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

楽天K Cの『楽天カード』関連事業等

企業結合日

平成23年8月1日

企業結合の法的形式

楽天K Cを分割会社とし、楽天クレジットを承継会社とする吸収分割であります。

結合後企業の名称

楽天カード(株)(Rakuten Card Co., Ltd.)

取引の目的を含む取引の概要

「1.子会社株式の売却 (1)売却の概要 売却を行った主な理由」に記載のとおりであります。

(2)実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計審議会 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	16,142円29銭	1株当たり純資産額	18,160円62銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,019円76銭	1株当たり四半期純損失金額	1,414円60銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,012円68銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	-円-銭

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

3 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期連結損益計算上の四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	26,459	18,569
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	26,459	18,569
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,100	13,126
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用 いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄 化効果相当額 (百万円)	0	-
四半期純利益調整額 (百万円)	0	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用 いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権 (千株)	45	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概 要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基 づく新株予約権 平成21年3月27日 定時株主総会 11,989株 連結子会社(株)ネッツ・ パートナーズの新株予約 権 旧商法第280条ノ20、第 280条ノ21及び第280条ノ 27の規定に基づく新株予 約権 平成17年7月1日 臨時株主総会 380株 平成17年7月1日 臨時株主総会 120株 持分法適用関連会社 ソースネクスト(株)の新株 引受権 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権 平成13年2月19日 臨時株主総会 304株 平成13年10月9日 臨時株主総会 56株	

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	710円14銭	1 株当たり四半期純利益金額	1,734円77銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	707円85銭	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1,729円40銭

(注) 1 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	9,304	22,776
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	9,304	22,776
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,102	13,129
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 関係会社の発行したストック・オプションによる希薄化効果相当額 (百万円)	0	0
四半期純利益調整額 (百万円)	0	0
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権 (千株)	41	40

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条 及び第239条の規定に基づ づく新株予約権 平成21年3月27日 定時株主総会 11,989株 連結子会社(株)ネッツ・ パートナーズの新株予約 権 旧商法第280条ノ20、第 280条ノ21及び第280条ノ 27の規定に基づく新株予 約権 平成17年7月1日 臨時株主総会 380株 平成17年7月1日 臨時株主総会 120株 持分法適用関連会社 ソースネクスト(株)の新株 引受権 旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権 平成13年2月19日 臨時株主総会 304株 平成13年10月9日 臨時株主総会 56株	_____

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(Kobo Inc. 社の株式取得)

当社は、平成23年11月9日開催の臨時取締役会においてカナダを拠点に世界各国で電子書籍事業を運営するKobo Inc. (本社：カナダ トロント市、以下、「Kobo社」。) を子会社化することを目的とし、Kobo社の株式を取得することにつき決議いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

被取得企業の名称 Kobo Inc.

事業の内容 電子書籍端末及びコンテンツの販売等

企業結合を行う主な理由

当社は、今後到来する電子書籍の時代に向けた本格的な取組みの中で、Kobo社を子会社化することにより、『Kobo eReader』といった自社ブランドの電子書籍端末を持つだけでなく、北米・欧州を中心とした海外の出版社をはじめとする権利者や専用端末を販売する小売業者、製造委託先(ODM)などとのネットワークを得ることになります。これに伴い、Kobo社においては、更なる成長及び事業拡大を進めるとともに、世界で展開する当社グループのEC事業等のサービスとの融合を図ります。これにより、当社グループは、世界各国のユーザーに対し、デジタルコンテンツとともに、様々なモバイルデバイスに対応した新たな電子商取引サービスの提供を目指すことを目的としております。

企業結合日 平成24年第1四半期(予定)

但し、カナダ政府承認を前提とします。

企業結合の法的形式 株式の取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更予定はございません。

(2) 被取得企業の取得原価

株式取得の対価 最大約315百万米ドル

取得の対価については、金融機関による借入を行う予定です。

2 【その他】

(訴訟等)

当社は、平成21年3月31日に当社が保有する(株)東京放送(現(株)東京放送ホールディングス)の普通株式37,770,700株(第1四半期連結貸借対照表計上額48,875百万円)の全てにつき、会社法第785条第1項に基づく株式買取請求権を行使いたしました。これに対し、平成21年5月1日に(株)東京放送ホールディングスが、また、平成21年5月14日に当社がそれぞれ東京地方裁判所へ、買取価格決定の申し立てを行いました。当社は、平成21年7月31日に、(株)東京放送ホールディングスから当該株式の代金の一部として40,000百万円の弁済を受領しております。

平成22年3月5日、東京地方裁判所が買取価格を1株当たり1,294円とする旨の決定を行いました。当社は、平成22年3月12日に当該決定に対して、東京高等裁判所に即時抗告を行いました。

当社は、平成22年3月25日に、(株)東京放送ホールディングスより申し出のあった当該株式の代金の一部として8,875百万円(1株当たり1,294円を元に計算される買取代金の額から、既に受領した40,000百万円を控除した額)を受領しております。

平成22年7月7日、当社の即時抗告に対して東京高等裁判所が、東京地方裁判所での決定と同額の1株当たり1,294円を買取価格とする旨の決定を行いました。当社は、当該決定を受け、平成22年7月9日に、最高裁判所に対して特別抗告の申し立てを行うとともに、許可抗告()にかかる許可の申立を東京高等裁判所に対して行いました。

平成22年8月16日、東京高等裁判所は、当該抗告を許可するとの決定を行いました。これに伴い当社は、平成22年9月9日、最高裁判所への特別抗告を取り下げしております。その後、最高裁判所において審理が行われておりましたが、平成23年4月19日に最高裁判所より、当社の抗告を棄却する旨の決定が下されました。

これに伴い、平成23年5月10日、当社は東京地方裁判所及び東京高等裁判所が決定した価格である1株当たり1,294円で(株)東京放送ホールディングスへ同社株を売却いたしました。

許可抗告(民事訴訟法第337条)とは、高等裁判所が、高等裁判所の決定に最高裁判所の判例と相反する判断がある場合その他法令の解釈に関する重要な事項を含むと認める場合に、最高裁判所への抗告を許可するものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任法人
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 印

指定有限責任法人
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。